

(案)

令和6年 月 日

名古屋市長 河村 たかし 様

中区地域環境審議会
会長 森 紀樹

栄地区（久屋大通）における自動車環境対策について（要望）

令和6年1月17日開催の中区地域環境審議会において、当審議会委員より別紙のとおり議案が提出されました。

議案は、栄地区（久屋大通）の渋滞解消により大気汚染防止・地球温暖化防止を図ることを求める内容となっており、令和6年1月17日、6月19日の2回にわたって協議及び審議した結果、当審議会としても、栄地区における自動車環境対策を要望する必要がある旨の決議を得ました。

以上により、環境基本条例第31条第2項に基づき下記について要望します。

記

若宮大通駐車場（フリンジ駐車場）の有効活用やパークアンドライドの推進により自動車の都心部への集中緩和を図るとともに、公共交通機関や自転車の利用を促進すること。なお、施策を検討するにあたっては、関係部署が連携するとともに、地域住民と情報交換しながら進めること。